

ワクチン接種情報

市は、引き続き新型コロナウイルスワクチンの1〜4回目接種を進めています。今後の接種券発送スケジュールや、現在、接種が検討されているオミクロン株対応ワクチンの接種対象・時期などは国から方針が示された後、市ホームページなどでお知らせします。

☎ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 841・1221代、☎ 840・4496

モデルナ製ワクチンでの接種をご検討ください

ファイザー製ワクチンは、モデルナ製ワクチンに比べて供給量が著しく少なく、9月末日まで新たに供給されないことが国から示されています。

現在、公開している予約枠のほとんどはモデルナ製で、**ファイザー製の接種予約は大変取りづらい状況が続く見込みです。**8月以降、モデルナ製を取り扱う医療機関が増え、接種場所や日時の選択肢が広がりましたので、**モデルナ製での接種をぜひご検討ください。**

なお、18歳以上の追加接種（3・4回目）は、初回接種（1・2回目）で接種したワクチンの種類に関わらず、モデルナ製も接種できます（下表）。

市内で接種できるワクチンの種類

対象年齢	1・2回目	3回目	4回目
満5歳～11歳	小児用ファイザー製		
満12歳～17歳	ファイザー製 武田(ノバックス)製※ ※8月9日より満12歳～17歳も接種可能。	ファイザー製	ファイザー製 モデルナ製
満18歳～59歳		ファイザー製 モデルナ製 武田(ノバックス)製	
満18歳～59歳 (基礎疾患等のある人または医療従事者等)			
満60歳以上			

9月の集団接種会場

会場	使用ワクチン	接種日・時間
旧市民会館 1階 (市役所第3分館) ※閉館にあたり、4月から市役所第3分館に名称変更	モデルナ製 18歳以上の3回目および4回目接種専用	毎週水曜：午後2時～6時 毎週金曜：午後6時～8時 (夜間接種) ※23日(祝)は実施しません
	武田(ノバックス)製 12歳以上の1・2回目および18歳以上の3回目接種専用	毎週火曜：午後2時～4時

※最終受付時間は終了時間の30分前。会場へは公共交通機関でお越しください。

集団接種会場の避難情報発令時の対応

市民の安全を確保するため、右記の避難情報や警報等が発令された場合、接種を中止し、市ホームページなどでお知らせします。対象者には改めて、振替日をお知らせします。

【中止の基準】

- 会場の地域に避難情報の「警戒レベル4（避難指示）」以上が発令された場合
- 枚方市に震度5弱以上の地震が発生した場合
- 枚方市に暴風または洪水警報が発表された場合（大雨警報の場合は原則実施）
 - 当日午前7時時点で発令中⇒午前中止
 - 当日午前11時時点で発令中⇒午後中止



最新情報は市ホームページ等でお知らせ
4回目接種の対象者や実施期間は8月18日時点での国の方針に基づき作成しています。国・府の方針などにより接種体制が変更になる場合は市ホームページなどで随時お知らせします。

8月18日
現在

市内の感染者状況等

最新情報や感染者数グラフなどは市ホームページ(右記コード)で随時更新しています。

感染者の累計

6万5963人



ワクチンメーター (接種状況)

3回目完了

接種者

未接種者

32.2%

完了者 24万3499人
対象者 35万9189人

67.8%

最新の接種者数は
こちら



4回目完了

接種者

未接種者

51.4%

完了者 7万264人
対象者 14万4563人

48.6%

※ 3回目の接種対象者(満12歳以上)は、令和4年4月1日現在の住民基本台帳に基づいた人口です。4回目の接種対象者は同人口の満60歳以上の人数と初回接種時の基礎疾患等の申請者数の合算です。

※ 接種者は、国のワクチン接種記録システム(VRS)に記録された枚方市民で、国・府の大規模接種会場や職域接種の接種者も含まれます。

ワクチン接種は任意です 人権への配慮を

体質や持病などさまざまな理由でワクチン接種を受けられない人や望まない人もいます。**接種は任意であり強制ではありません。**重症化予防などの効果と副反応のリスクの双方をよく理解した上で、自身や保護者の意思で接種の判断をしましょう。周りの人に接種を強制せず、接種を受ける・受けないことによって、いじめや差別的な扱いをすることのないよう、人権への配慮をお願いします。

4回目接種の概要

現在、対象は3回目接種日が4月30日までで、9月30日までに3回目接種日から5カ月が経過する(1)~(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 満60歳以上の人
- (2) 満18歳以上59歳以下で基礎疾患のある人
または重症化リスクが高いと医師が認める人
- (3) 医療従事者等と高齢者施設等従事者

基礎疾患等のある人や医療従事者等は 申請をお願いします

(1)に該当する人には接種券を順次発送していますが、(2)または(3)に該当する人は申請が必要です。以下のAまたはBのいずれかで手続きを。基礎疾患等のある人は、普段から受診する医療機関に事前に相談してください。申請受付後、その人の接種時期に合わせて接種券を送付します。詳細は市ホームページ参照。

A 専用フォーム (インターネット)

右記コード
から申請可



B 郵送

申請用紙は市役所
本館・別館受付と各
支所で配布。

予約受付開始日になったら

電話またはインターネットでご予約を

1 一般受付の医療機関・集団接種会場

予約サイト(右記コード) **24時間受付**



<https://vaccines.sciseed.jp/hirakata-city>

システムメンテナンスのため利用できない時間帯があります
※詳細は予約サイトのトップページと市ホームページでお知らせします。

1・2回目接種(5歳~11歳の小児接種除く)は予約サイトで受け付けていないためコールセンターでご予約を。

予約・相談コールセンター

毎日午前9時~午後6時

フリーダイヤル

0120・885・755 英語・中国語・
韓国語にも対応

※予約受付開始日や予約枠公開日は混雑する場合があります。

☎894・8031 (聴覚や発語に障害がある人専用)

2 一般受付をしていない医療機関には直接予約

対象はかかりつけの人のみ

**空きがあれば当日予約・接種できます。
思い立ったらご予約を。**

大阪モデル「赤信号」・高齢者の不要不急の外出自粛を要請 人混みを避け感染予防対策の徹底を

新型コロナウイルス流行の第7波では、感染力が非常に強いオミクロン株の派生型「BA・5」の影響で感染が急拡大しています。府は独自基準の「大阪モデル」で赤信号を点灯させ、高齢者に対し外出自粛を要請するなど人との接触機会を極力避けるよう呼び掛けており、引き続き、こまめな換気や手洗いの徹底、適切なマスク着用など基本的な感染予防対策に取り組みましょう。

☎危機管理政策課 ☎841・1147、☎841・3092

感染したかと思ったら

(1) かかりつけ医へ連絡☎

かかりつけ医がない・休診など

(2) 近くの病院をさがす

▶ インターネットを利用できる人

初診や日曜、祝日でも診察してもらえる医療機関は「大阪府診療・検査医療機関」(右記コード)で確認できます。



▶ インターネットを利用できない人、どこに連絡すればよいかわからない人

新型コロナ受診相談センター

☎841・1326

(午前9時～午後5時30分)

☎050・3531・0271

(午後5時30分～翌日午前9時)

FAX 841・5711 ※

※ファクスは平日午後5時30分以降および土・日曜、祝日受付分は翌日(平日)に回答。

府新型コロナ受診相談センター

☎06・7166・9911

☎06・7166・9966

24時間
対応

(3) 受診できなくてもあわてずに

第6波の重症化割合の平均は0.1%

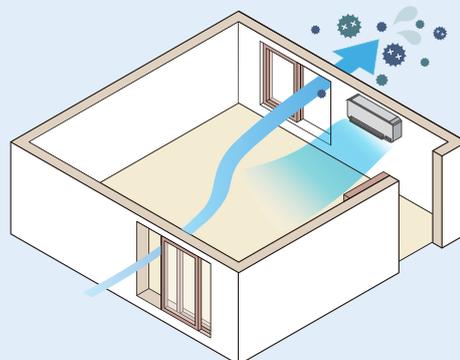
(60～70歳代0.7%、80歳以上0.9%)

※コロナ治療は対症療法です。軽症の場合は市販の風邪薬などを服用し、水分をしっかりとって自宅で安静にしましょう。

エアコン使用時もこまめな換気を

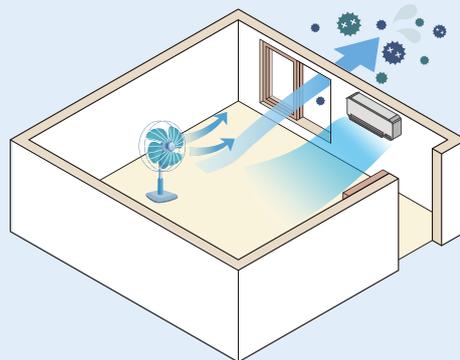
政府の新型コロナ対策分科会が第7波で必要なエアロゾル感染対策としたのが換気の徹底。熱中症防止のためエアコンでの室温設定に注意しながら部屋の空気を入れ替えましょう。

(1) 対角線上にドアや窓がある場合



空気の流れを作るため対角線上のドアや窓を常に2カ所開放。常時換気が難しい場合は30分に1回を目安に数分間、窓を全開にしましょう。

(2) 窓が1つしかない場合



部屋のドアを開けて扇風機などを窓の外に向けて設置し、30分に1回を目安に部屋の空気を外に出しましょう。

その他の換気のポイント

▶ 空気清浄機を有効に活用しましょう。フィルタのこまめな清掃を。

▶ 高いパーテーションなどがある場合は空気の流れに沿って平行に配置。

自宅療養者の皆さんに

パルスオキシメーターの貸し出し

呼吸器疾患や息苦しさがある人に血中の酸素濃度を測定する機械を貸し出します。

▶**申込** 電話（市代表番号 ☎ 841・1221）またはファクス（市保健所 ☎ 841・1418）で申し込みを。

配食サービスの利用

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち自宅療養中で食料の確保などが困難な場合、食料や衛生用品などを提供します。

▶**申込** 電話またはファクス・メールで配食等支援サービス（☎ 841・1421、☎ 841・4322、✉ hirakata-haisyoku@city.hirakata.osaka.jp）へ。

宿泊・自宅療養証明書

お急ぎの場合は

マイハーシス
My HER-SYSですぐに表示可能に



ログイン後に対象者の名前を確認して「**療養証明を表示する**」をクリックし表示（右画面）。

市ホームページでも申請できます

市専用フォーム（右記コード）でも申請できます。申請が多く発行まで1カ月以上かかることも。保険金請求の内容や契約については各保険会社へお問い合わせを。



急に息苦しくなった、唇が紫色になっている、意識がおかしい場合などは#7119で救急車の相談を。

感染していることがわかったら

市ホームページ「新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」（右記コード）参照。



療養開始

保健所からのSMS（ショートメッセージ）を確認

医療機関からの発生届が保健所に届き次第、携帯電話のSMS（ショートメッセージ）を送りますので自主的に療養を。**74歳以下の人には基本的に保健所から電話連絡はありません。**

健康状態などをウェブ入力

手続きをスムーズに進めるため、本人または同居している人が健康状態などを市専用フォーム（右記コード）から入力。



療養中

健康観察の報告ができます

療養中は毎日、体温などの健康状態を新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（My HER-SYS・右記コード）へ入力。



宿泊療養の申し込み、体調急変時など

府自宅待機SOS
☎0570・055・221
（24時間ナビダイヤル）

療養終了

保健所からの連絡はありません。
下記を参考に**ご自身で解除判断を**。

【療養期間と解除の基準】

症状がある人は発症日（症状が出現した日）を0日とした10日間、無症状の人は検体採取から7日間。症状が改善しないときは療養延長となる場合があるため市保健所（☎ 807・7625、☎ 841・1418）へ連絡を。

濃厚接触者の待機は原則5日間

2日連続の検査でいずれも陰性が確認できれば最短3日目の解除も可能になりましたが、健康観察は7日間継続を。詳細は市ホームページ「濃厚接触者の方へ」を参照。